

# 未来



郵政産業ユニオン  
**PIWU**

全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙・「みらい」  
NO. 4074  
20年7月21日(火)  
Tel・Fax 095-828-1953

# 業務指示は適切ですか？

おはようございます。

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。長崎でも7月18日には1日の感染者報告として最大の6名の感染者の報告がありました。翌19日にも1名の感染者報告があり、県内での感染者は40名となりました。(7月19日現在)

長崎県は感染状況に応じて病床確保数を定めた4段階のフェーズについて、1から2に移行する方針を固めています。

2カ月以上新規の感染者の報告がなく、平和だった長崎でも感染が拡大しています。私達の仕事は人との接触は避けられません。マスクの着用と手洗いの徹底に努めましょう。

7月14日(火) 第3集配部の朝礼で「今日は

94%なので1時間以内での超勤で」との業務指示がありました。



しかしまだその時にはほとんどの人が大区分の途中で物数は確定していませんでした。なのに、どこからその数字を持ってきたのか分からりません。どうやったらあの超勤指令が出るのか、不思議でしょうがありませんでした。

また、翌日もその翌日も、大区分の物数もゆうパケットの物数も確定していない中で、班長ミーティングを行い、「超勤になる場合は分単位で」との業務指示が行われました。

今の通配区の配達業務は、ゆうメールや定形外などの大型郵便の物数とゆうパケットなどの追跡



郵便物の物数で左右されます。定型郵便物の2パスが少々多くても、大型郵便が少なければ思ったよりも早く終わる場合もあります。

逆に2パスが少なくても、大型郵便や追跡系郵便物が多ければ100%以下の物数でも超勤になる場合があります。

それを、物数が確定していない段階で業務指示を行うということは、「超勤を抑制する為にパーセントを改ざんしようとしている」と思われても仕方ありません。執拗に配達員をおおってまでも超勤時間を減らしたいのでしょうか？



あとから聞いた話では、朝礼で94%の物数と言った7月14日(火)の4班のA区は200パーセントあったそうです。そもそも、ゆうパケットなどの追跡系郵便物が3年前の5倍近くに増え、ゆうパックの巻取り(兼配)も増加している中、従来の2パス物数を基準

としたものより大幅に配達時間が増加しています。 [img/welfare/welfare24.jpg](http://img/welfare/welfare24.jpg)

課長や課長代理などは業務指示を行う際によく「1時間以内の超勤で」と周知しますが、この言葉は社員にプレッシャーとして重くのしかかっています。この業務指示を守る為にサービスマンが走り回ったり、走って配達したりしている社員もいるはず。



「安全最優先の業務を実践し事故、災害を根絶しよう」と毎日唱和していますが、絵に描いた餅になっていきます。「唱和」は行えば良いというものではありませんし、貴重な時間を割いての朝礼、現場と指示を出す上司の温度差はひどく、現場は混乱するばかりです。人によっては精神的に追い詰められかも知れません。業務指示は誰もが納得できるものではないと思います。

## 長崎平和行動の中止及び縮小

8月5日から9日までの郵政ユニオン長崎中郵支部の平和行動ですが、東京を中心に全国的に新型コロナウイルスの感染拡大が続いている為、中止及び縮小の決定をいたしました。

決定は以下の通りです

- 8月5日～6日 広島への代表派遣中止
- 8月7日～8日 ピースサイクル長崎ルート(玄海→佐世保→長崎)の中止
- 8月8日 「第24回平和を考える長崎集会」の中止
- 8月9日 7時30分「朝鮮人被爆者追悼集会」
- 9時～ 原爆資料館にてピースメッセージ手交
- 10時～市民集会(参加は長崎県内在住限定)
- 11時2分 黙祷
- (\*8月9日の行動は予定通り行います)

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。 期間雇用社員と正規社員の正社員化を。 めいせ、均等待遇。 なんげい差別。 ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ！